

子どもの身近に本があり、人がいる風景をつくる

**四日市市子どもの読書活動推進計画
(改訂版)**

平成26年8月

四 日 市 市
四日市市教育委員会

目 次

	掲載ページ
第1章 はじめに	3
1 子どもの読書活動推進に関する社会の機運	3
2 子どもの読書活動に関する基本的な考え方	3
第2章 子どもの身近に本があり、人がいる風景をつくる	4
1 市立図書館・あさけプラザ図書館・楠公民館図書室	4
(1) 「本がいっぱい」～児童用図書の充実	4
(2) 「児童室が楽しい！」	5
(3) 「自動車文庫（移動図書館）がやってくる！」	5
(4) 「この本探して！」～学校図書館等との協力体制の強化	6
(5) 「なに読もうかな？」～子育て支援と読書環境づくり	6
2 地区市民センター	6
(1) 「地区市民センターで本と出会う」	6
(2) 「子どもが遊びに行きたくなる図書室」	6
3 保育園・幼稚園	7
(1) 「本と出会う」	7
(2) 「人と出会う」	7
4 学校図書館	7
(1) 「手の届くところに本がある」～学級文庫の充実	7
(2) 「ぼくの本・わたしの本」～選書の工夫と蔵書の充実	8
(3) 「ねえ、『本』読んで」～身近な大人による読書指導の充実	8
(4) 「学校図書館に『人』がいる」	8
～司書教諭、学校図書館司書、学校図書館ボランティアの協働	
(5) その他	9
5 子育て支援の場	10
(1) 「本は心の栄養」～子育て支援センター・児童館	10
(2) 「絵本があるね！」～母子保健事業	10
(3) 「子育ての場に本がある」～子育て支援団体との連携	10
6 全ての子どもに読書の機会が行き届くために	11
(1) 「障害」のある子どものための図書や施設の充実	11
(2) 外国籍の子どものための図書や施設の充実	11
7 本のあるまち	11

第 3 章 啓発・研修等	12
1 「子ども読書の日」「秋の読書週間」などの取り組み	12
2 情報の発信	12
3 図書リストや読書交流	12
4 「紙の本」と「電子の本」	13
5 人のネットワーク	13
(1) 教員・職員・ボランティアなどを対象とした研修	13
(2) 大人が子どもの本を学ぶ場の拡充	13
(3) 市立図書館を中心としたネットワーク	13
第 4 章 推進体制	14
第 5 章 おわりに	14
【資料】	16

第1章 はじめに

1 子どもの読書活動推進に関する社会の機運

平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。

この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という）を策定し、公表することや、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」（以下「推進計画」という）を策定し、公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすることなどを定めることにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。

この法律のもと、国においては平成14年8月に基本計画を策定し、第2次推進計画（平成20年3月）・第3次推進計画（平成25年5月）と進めてきています。また、三重県においては平成16年3月に推進計画を策定し、第2次推進計画（平成21年11月）と進めてきています。

このことを受け、本市においても、平成17年（2005年）度から推進計画を策定し、様々な取り組みを推進してきました。9年間にわたって取り組んできた事業には一定の成果が得られた事業もありますが、子どもの読書環境の整備には引き続き計画の推進を図る必要があります。

そこで、平成26年（2014年）度から総合計画の最終年度である平成32年（2020年）度までの7年間をめぐり、基本的な考え方・取り組みは継続しながら、現在の情勢を加味した推進計画（改訂版）を策定し、子どもの読書活動をさらに推進するものです。

2 子どもの読書活動に関する基本的な考え方

子どもが心豊かにたくましく成長するためには、人や自然と直接に触れ合うことによってさまざまな体験をし、五感を働かせ、喜怒哀楽の感情を豊富に経験しながら、社会や自然との関わりを学ぶことがまず必要であると考えます。子どもたちは自発的に行う遊びや活動の中で、豊かな人間性を身につけていきます。

子どもの読書活動もまた、自由で、自発的な営みの中であってはじめて、本の楽しさやおもしろさ、すばらしさを感じていくものです。

読書は素晴らしい営みです。登場人物の言動に心揺り動かされ、また、おなかを抱えて笑う、しっとりと言葉をかみしめ、本の中にじっくりと浸る……そんな経験を積み重ねて、子どもたちは心を育てていきます。食事が体の栄養となるように、読書は子どもたちの心の栄養となりうるものです。

そんな本との魅力的な出会いを子どもたちに体験して欲しいと思います。

この推進計画は、行政が子どもに読書活動を強制するものではありません。子どもたちが自発的に本を手に取り、その魅力に触れるために、子どもたちの周りに本のある風景をどうつくっていくか、本と子どもをつなげるために大人がどう

関わり、どのような環境整備をしていくのか、そのことを実行していくためのものであり、その理念を記したものです。

現在、情報を得る手段や交流の手段としてのインターネットやゲームが子どもたちの生活に大きな位置を占めています。また、携帯端末の利用も急速に広まっています。しかし、子どもたちの豊かな心を育むうえでは、やはり本の役割がたいへん大きいと考えます。そうした意味においても、まちづくりの一環として、行政が市民とともに子どもたちの日々の生活を見守りながら、子どもたちの回りに本のある風景をつくっていくことに努めていきます。

第2章 子どもの身近に本があり、人がいる風景をつくる

子どもの読書活動にとって必要なことは、子どもの手の届くところに本があり、生活の中で自然に本に触れられることです。そのために、市立図書館や学校図書館をはじめとしてさまざまな施設で蔵書の充実・整備を進めます。

また、子どもと本をつなぐ案内役としての大人の関わりも大切です。図書館の職員や学校の教員、子どもに関わるさまざまな施設の職員、そして家庭も含めて、大人が本を好きになり、子どもが楽しく読書に親しむことができ、大人と子ども・親子が一緒に自然に本に触れられるような活動を進めていきます。そして、その大人が活動しやすい環境づくりを進めていきます。

1 市立図書館・あさけプラザ図書館・楠公民館図書室

(1) 「本がいっぱい」～児童用図書の実施

① 図書資料の充実

市立図書館は専門の職員（司書）を擁し、図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存して、市民の利用に供することを目的とする生涯学習施設のひとつです。中でも、児童室は、次代を担う子どもたちの読書活動を推進するうえで重要な役割を担っています。

そこで、赤ちゃんから全ての子どもに対して、その成長に応じた図書資料（絵本など）の収集と配置を図ります。また、子どもに関わる大人の読書機会の拡大を図ることも大切なことから、今後も利用者に役立つさまざまな図書資料の収集・保存にも努めます。

あさけプラザ図書館・楠公民館図書室においても、それぞれ児童用図書資料の充実に努め、子どもたちの目線に考慮するなど、子どもたちが取り出しやすく、より多くの本との出会いができる配架をしていきます。

② ネットワークの活用

市立図書館、あさけプラザ図書館、環境学習センター及び楠公民館図書室が既にオンラインで結ばれ、お互いの蔵書検索がスムーズに行われています。このネット

ワークを活用し、相互に蔵書のやりとりをし、図書資料の一層の充実に努めます。

また、現在、市立図書館等を通じ、市外の公立図書館の図書を借りることができ、また、広域利用の覚書を締結することで、直接、市外の公立図書館の図書を借りられるため覚書の締結館をさらに増やすようにします。

(2) 「児童室が楽しい！」

① 児童室専任司書の配置

児童室には多くの本があります。そこは子どもたちにとって未知への扉です。しかし、ただ、単に本が並んでいるだけでは開かれる扉は限られています。その世界を広げて行くためには、本と子どもを結びつける『人』の存在が大きな意味を持ちます。

現在、市立図書館では、土日（午後）及び学校の夏季休業中に限り、児童室カウンターを設け、専任の司書を配置し、子どもたちの読書相談や調べ学習などに応じられるようにしていますが、今後、児童室専任の司書の配置を行い、児童室を子どもたちがいつでも訪れたいような雰囲気づくりを行い、子どもたちにとって日常の活動の場となるようにしていきます。

あさけプラザ図書館や楠公民館図書室でも同様の環境を整えられるようにしていきます。

② 参加の場の充実

子どもたちが本に親しみ、本の楽しさを知ることができるようにしていくためには、「読み聞かせ」や「絵本づくり」など、子どもたちが参加し、直に本に触れる機会をつくり出すことも大切です。

そこで、子どもたちが児童室を訪れた際、子どもたちの求めに応じて「読み聞かせ」などの活動が行われ、いつでも本に触れられるよう日常的な活動を充実させます。また、ボランティアの方々や活動しやすい場の提供に一層努め、子どもたちとその保護者が一緒に読書を楽しむことができるようにします。

あさけプラザ図書館や楠公民館図書室においても、同様の取り組みができるように努めていきます。

(3) 「自動車文庫（移動図書館）がやってくる！」

図書館が遠くて利用できない人たちにも読書の機会を持ってもらえるよう、移動図書館車（バス）で市内を巡回し、図書の貸出サービスを実施しており、現在は、2台が、地区市民センターや公園などを月1回巡回しています。

現在の利用者は、高齢の方、子育て中の方などさまざまですが、自動車文庫のやってくる日を楽しみにされており、いずれの巡回地点も欠かすことのできないものとなっています。今後、利用者の要望を把握し、子どもたちが利用できるような、場所や日程、時間帯の可能性について検討するとともに、地域の掲示板や広報紙、ホームページなどを活用して、自動車文庫の運行日程等に関するお知らせを積極的にを行い、利用の拡大を目指します。

(4) 「この本探して！」～学校図書館等との協力体制の強化

学校図書館や幼稚園、保育園、児童館、あるいは地域文庫等への団体貸出の推進をはじめ、市外の公立図書館との図書や資料の相互貸借を進めて、関係機関や関係団体が一体となった読書活動の推進を行います。

また、市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室で、児童用図書の充実に向けて連携を深めます。

(5) 「なに読もうかな？」～子育て支援と読書環境づくり

孤立しがちな子育て中の保護者をサポートできるように、引き続き読み聞かせ会を行うとともに、子育て関連のコーナーを設け、本を通じた保護者間の交流・情報交換の場をつくります。また、母子保健事業・子育て支援事業とも連携します。

2 地区市民センター

(1) 「地区市民センターで本と出会う」

市内に23ある地区市民センターにはそれぞれ図書室があり、自由に借りることができます。中には、1階に図書室がある地区市民センターや窓口に図書コーナーを設け気軽に図書を借りられる工夫をしている地区市民センターもあり、下校時に児童が図書に親しんでいる光景も見られます。しかし、2階に図書室が設置されている地区市民センターが多いこともあり、広く地域住民に知られているとは言い難い状況にあります。そこで、地区市民センターを訪れる方が気軽に本を手にとることができるように1階や窓口に図書コーナーを設置してきました。地区市民センターを訪れた大人を読書に誘う環境をつくることで、ひいてはそれが、子どもたちが読書を行うきっかけづくりにもなると考えます。今後についても引き続き、センターだよりを通じて図書室の利用や、新刊の案内を行っていきます。また、絵本を紹介するコーナーを窓口周辺に設け子どもの読書活動を推進します。

また、地区市民センターには、図書の整理や貸出し、「読み聞かせ」を行っているボランティアや団体、子どもの本の研究などを行っている団体があります。そこで、各団体へ情報の提供を行うなどして、活動の支援を図ります。

(2) 「子どもが遊びに行きたくなる図書室」

子どもがくつろいで本に親しみ、居心地の良い場となるよう、畳やマットを敷いたり、季節ごとの飾りつけをしたり工夫を行います。また、子育て支援の意味からも、乳幼児や未就学児が親子で楽しめたり、祖父母や地域の高齢者が幼児に「読み聞かせ」したりできるような場をつくります。

3 保育園・幼稚園

(1)「本と出会う」

子どもたちは、園の生活のさまざまな場面で本に接します。その中で、新しい世界を知り、不思議さを感じたり、驚いたり、感動したりして、感性を育てていきます。その際、自分の経験と照らし合わせながら、想像力を膨らませる楽しさと出会うこととなります。また、本の中で出会った世界を日常生活の中で体験することで、子どもたちの新たな世界が広がり、本を読む楽しさが増します。

この幼い時の、本と生活体験が相互に結びついた経験が、子どもたちの読書意欲を育て、豊かな心を育むこととなります。

そこで、保育園や幼稚園において、子どもたちのための絵本等の蔵書を充実させ、子どもの目に触れやすい配置を心がけ、子どもたちが自然に本に触れ、親しむことができる環境をつくるとともに、多くの生活体験を積むことができる環境を整えていきます。

(2)「人と出会う」

子どもたちが本と出会うことの意味は、単に本の世界に触れることだけではなく、本を読んでくれる親や保育士、教師などの大人と心の交流が図られることにもあります。

大人が心を込めて本を読み聞かせるとき、子どもは心を開いて、大人の声と愛情を受け止めています。そういった、自分が愛されていると感じる体験を子どもたちは積み重ね、人を愛する心を育てていきます。

保育園・幼稚園においては、毎日の保育の中で「読み聞かせ」を行うとともに、絵本を週末には家庭へ貸し出しているところもあります。今後、絵本の貸出しとともに、保護者や地域の方が園にきてボランティアとして「読み聞かせ」を行っていただくなど、読み手である大人が絵本と触れることのできる機会や、保護者・ボランティア・保育士・教師など大人同士の交流の機会も設けていきます。そして、園に関わる全ての大人と子どもが、園や地域において絵本を通して触れ合う機会等を一層増やしていきます。

また、子育て支援として各園で行っているあそぼう会等においても、保護者による絵本の「読み聞かせ」など親子が触れ合う機会を提供し、絵本の紹介や貸出しを行っていきます。

4 学校図書館

(1)「手の届くところに本がある」～学級文庫の充実

子どもが多く時間を過ごす学校における図書の充実は大きな意味を持っていますが、その中でも特に学級に本を配置することで、「子どもの身近に本がある」環境が一層整うこととなります。今後学級文庫の本を充実し、子どもが本を手にしやすい環境づくりができるようにします。

(2) 「ぼくの本・わたしの本」～選書の工夫と蔵書の充実

図書館に多くの本が揃っていることは、子どもたちの読書活動を充実させ、子どもたちの読書に対する欲求に応じていくうえで大切なことです。学校図書館図書標準を目標に、常に蔵書の更新を行いながら、読書活動や調べ学習に対応できる蔵書の充実が図れるように予算の確保を行っていきます。

また、子どもたちが自分で本を選ぶことができるとしたら、本に親しむという点においては大きな意味があると考えます。自分が選んだ本はかけがえのない一冊となって子どもたちが手に取るものと思われれます。今後、学級文庫や学校図書館の選書において、司書教諭や学校図書館司書の専門的な指導・支援を受けながら、子どもたちが自ら本を選ぶ機会を得られるように努めます。

(3) 「ねえ、『本』読んで」～身近な大人による読書指導の充実

子どもたちは、自らの意思で楽しい本を見つけ、本に親しむことができると思われれます。しかし、身近な大人が、読書の案内役となってくれたとき、一層その世界は広がり、興味が増し、本との魅力的な出会いを体験することができると思われれます。

そこで、一番身近な存在である教師による「読み聞かせ」や「ブックトーク」などの読書指導の充実が必要となってきます。特に、「読み聞かせ」～人に本を読んで聞かせてもらうという行為～は、小学生のみならず、中学生になっても大人になっても気持ちの良いものです。よって、積極的にそれらの活動が行われるように研修の機会等を通じ、学校に働きかけるとともに、各学校の職員室等へ「読み聞かせ」に活用できる図書を配置し、教師が日常的に子どもの本に触れ、読書指導の情報交換ができるような環境を整備していきます。

また、「朝の読書」等の一斉読書や読書後の一分間スピーチなど創意工夫をこらした読書指導が積極的に行われるようにしていきます。

(4) 「学校図書館に『人』がいる」

～司書教諭、学校図書館司書、学校図書館ボランティアの協働

本と子どもたちをつなぐうえにおいて、学校図書館においても『人』の存在は欠かせません。『人』がいることで、子どもたちが訪れてみたくなる学校図書館の雰囲気づくりも進めることができます。

学校図書館法により 12 学級以上の学校には司書教諭（兼任）を配置することとなっていますが、それ以下の学校にも司書教諭の配置を進めていきます。しかし、兼任である司書教諭だけでは、十分に学校図書館の整備を行うことができません。そこで、学校図書館の活性化や子どもたちへの読書指導の充実を図るため、学校図書館司書の配置を行ってきました。今後も引き続き、学校図書館司書の配置を行い、専門的な見地から学校図書館の環境整備、教

材研究や授業に必要な資料の提供、子どもたちへの調べ学習の支援等を行うとともに、司書教諭や学校図書館ボランティアがアドバイスを受けることができるようにしていきます。また、地域・保護者等に学校図書館ボランティアとしての参画を求め、子どもたちの読書活動や読書環境の充実のための支援を一緒に進めます。

そして、司書教諭、学校図書館司書、学校図書館ボランティアの3者が協働して、学校図書館や子どもの読書活動の活性化に努めます。

(5) その他

① ネットワークを活用した本の充実

学校図書館蔵書の充実を目指していきます。ただ、学校に保有できる蔵書には限りがあるため、これまでは、各校の蔵書の相互貸借や市立図書館の学校団体貸出を進めてきました。

今後は、学校団体貸出の一環として始めた、「なのはな文庫（四日市市立図書館学校団体貸出図書）全小中学校巡回」を継続し、各学校・市立図書館等のネットワークを活用した本の充実を図っていきます。

② 家庭との連携

子どもにとって身近な大人として、家族の存在が見逃せません。文字を読むことができるようになると、「読み聞かせ」を止めてしまう家庭も見られますが、先に述べたように、「読み聞かせ」をしてもらうことはたいへん気持ちのよいことであり、触れ合うという視点からも大きな意味が考えられます。また、家庭で保護者と子どもが共に読書をする環境になることで、子どもたちも一層意欲的に本に親しむことが考えられます。

そこで、子どもが借りた本を家族で読んだり、子どもが家族のために図書を借りて帰ったりするなど、本を媒介として家族と子どもがつながるように取り組み、子どもの読書活動を進めることができるようにしていきます。また、ブックトークやおすすめ本を紹介する図書館便りを作成するなど、学校図書館と家庭とをつなぐ取り組みを進めていきます。

③ 施設の充実

読書ができるよりよい施設を整備することで子どもたちの読書活動も進むと思われます。今後、学校の改築及び新築時に、地域への開放も意識したうえで、子どもたちが活用しやすい場所に学校図書館が設置されるように努めます。

また、施設の整備時期には空調設備を整えたり、できる限り温もりのある机や椅子を整備したりするなど、子どもたちが訪れやすく居心地のよい部屋となるように努めるものとします。

5 子育て支援の場

(1) 「本は心の栄養」～子育て支援センター・児童館

子どもが成長していくために、食事による栄養と同時に心の栄養が必要です。それは親子のふれあいの中で育まれていくものであり、その心の栄養となるものの一つに本があります。子育てにおけるその意義を踏まえ、身近に絵本に親しめる環境をつくるのが大切です。

子育て支援センターでは、保護者による「読み聞かせ」などの機会を提供し、親子が触れ合うことができるようにしています。乳幼児が見たい絵本を手軽に手に取って見られるよう、現在の図書の配架を工夫するとともに、支援担当者やボランティアによる読み聞かせや年齢に応じた絵本の紹介等を行います。保護者に対する支援については、引き続き「読み聞かせ」などの機会を提供するとともに、父親による絵本の読み聞かせも一層進めていきます。また、家庭においても日常的に絵本と触れ合えるように、絵本の貸出しを行い、身近な場所にいつも絵本があるという環境をつくります。

また、児童館では、子どもが日常的に遊びに訪れます。その中で、遊びの一つとして本とのふれあいがあり、子どもたちは仲間とさまざまな体験をすると同時に、自然に本に接することができます。そこで、現在の図書の配架を工夫することで、子どもたちの目が自然に本に向くようにするとともに、保護者やボランティアの協力を得て、絵本・児童図書の貸出しや読み聞かせ、お話し会の活動を行っていきます。

また、子育てにおける絵本の意義を考える機会として、保護者・ボランティア・施設の職員など子育てに関わる大人同士の交流の場も設けていきます。

(2) 「絵本があるね！」～母子保健事業

乳幼児期から絵本に出会い、絵本に親しむことを通して親子が触れ合うことは大きな意味があります。そこで、親子で訪れる1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査などの母子保健事業時には、自由に手に取ることができる絵本コーナーを設け、絵本に親しむ機会を提供したり、絵本の「読み聞かせ」を行ったり、子どもの心の豊かな発達と良好な親子関係への支援を引き続き行います。また、赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さを知っていただく機会の検討を行っていきます。

(3) 「子育ての場に本がある」～子育て支援団体との連携

市内には、さまざまな子育て支援団体があり、その中で、子どもと本との出会いの場を提供しています。市として、子どもたちの読書活動が推進されるように、それらの団体と連携していきます。

6 全ての子どもに読書の機会が行き届くために

(1) 「障害」のある子どものための図書や施設の充実

読書の機会は、全ての子どもに等しく与えられるべきものです。しかし、現在、「障害」のある子どもたちが、自由に読書活動を行うことができるかという点、蔵書や施設において不十分な面が多くあります。自動車文庫（移動図書館）については、車椅子で中に入れるような仕様になってはいますが、今後、図書館等の施設において、「障害」のある子どもたちが、読書活動を自由に行うことができるように、「障害」の種別や程度に応じた蔵書や施設の整備を積極的に行っていくこととします。また、対面朗読など、活字での読書が困難な方へのサービスにも努めます。

(2) 外国籍の子どものための図書や施設の充実

現在、多文化共生サロンでは、外国籍の子どもたちが自由に手に取れるポルトガル語やスペイン語や日本語の本を揃えて、子ども同士で本を読み合う機会を提供しています。また、外国籍の子ども対象の教室で絵本や紙芝居の読み聞かせも行っています。

学校等でも外国語の絵本を備えたり、「読み聞かせ」を行っているところもあります。

しかしながら、外国籍の子どもたちにとって読書を楽しむことができる環境が十分に整っているとは言いがたい状況です。そこで、今後、外国語図書等の整備を図るとともに、外国籍の子どもたちが利用しやすくなるように広報の充実や掲示の工夫等の配慮も行っていきます。

7 本のあるまち

「まちを歩けば、本にあたる。」そんな環境があったならば、子どもたちは自然に本に接することができるのではないのでしょうか。これまでに述べたように、図書館、地区市民センター、学校など公的な機関の役割は当然のことですが、まちの中に、より自然な形で子どもたちが本に親しむ環境が整うことを望めないのでしょうか。書店は言うまでもなく、例えば、パン屋さんへ行けば、パンに関係する本があり、花屋さんへ行けば、花に関係する本がある、駅には電車の本や駅長さんおすすめの本があり、病院の待合室には本が並び、幼児に「読み聞かせ」を行うことができるような本がある、そんな環境のまちになれば素晴らしいのではないのでしょうか。

そこで、市民全体に働きかけを行い、すでに本を設置している店も含めて、幅広く「本のあるまち」協力店を募り、子どもの本等を設置してもらえるように依頼していきます。また、必ずしも子どもの本でなくとも、大人向けの本でも置いてもらうことで、本に接する大人が増え、子どもにもその影響が及ぶことが考えられます。そのため「本のあるまち」において、子どもも大人も本に親しむことができる取り組みを行っていきます。

また、有志によるさまざまな形態の家庭文庫の開設運営に関して、地域へお知らせするなど協力も行います。

第3章 啓発・研修等

1 「子ども読書の日」「秋の読書週間」などの取り組み

「子ども読書の日」（4月23日）は、国民の間に子どもの読書活動についての関心と理解を深める日として設けられています。市立図書館などにおいて啓発していくとともに、学校においては、子ども読書の日になんだ行事を開催します。秋の読書週間を中心とした期間にも、講演会や「読み聞かせ」などの行事を開催し、啓発を図ります。

また、家庭には子どもの成長につれて読まれなくなった絵本が眠っている場合があります。多くの人が絵本の感動を味わうことができるように、要望に応じて、それらの本を譲り合うことができる機会を奨励します。

2 情報の発信

市立図書館やあさけプラザにおける機関紙やリーフレットの活用により、子どもの読書に関する情報を発信していきます。また、子どもの読書活動に関わる人が子どもの読書について学べるよう研修会や講演会などの情報も発信していきます。

また、子どもの読書活動を推進するために、ホームページ上に、読書に関する取り組みや情報を掲載するとともに、本に関する情報や読后感などが交流できるようなページづくりを目指します。地域文庫やボランティア、NPO等の活動状況も集約し、情報を掲載します。

ケーブルテレビや広報紙を活用するなどさまざまな機会や方法により、多くの情報の積極的な提供を行います。

3 図書リストや読書交流

読書は自発的に行うものであり、読むべき本というものが必ずしもあるわけではありません。しかし、これから『読み聞かせ』をしたい、「読書をしよう」と考える大人や子どもから、「何を読んでいいかわからない」という声を聞くのも事実です。

そこで、市立図書館が中心となり、年齢に応じた「図書リスト」の作成を行ったり、各園・学校等で「おすすめの本」等のリストを作成したりして、本の紹介を積極的に行い、選書の一助となるように取り組んでいきます。

また、「読書ゆうびん」や「本に関するエッセイ」など読書について交流を深める取り組みを行い、子どもの読書の幅や読書の楽しみが広がったりするようにします。

4 「紙の本」と「電子の本」

携帯端末やパソコンなどによる電子書籍「電子の本」が普及しつつあります。しかし、子どもたちの豊かな心を育むうえでは、「紙の本」の役割がたいへん大きいと考えます。そのため、「電子の本」と子どもとの関わりについては十分に検討をしていきます。

5 人のネットワーク

(1) 教員・職員・ボランティアなどを対象とした研修

子どもの読書活動に関わる教職員、ボランティア、地域関係者など、子どもに関わる大人を対象にした研修の機会を積極的に設け、子どもの読書活動の大切さや子どもの読書環境を整備していくことに対する意識を高めたり、子どもの読書活動のあり方について考えたりできるようにします。

また、身近な大人が子どもたちの回りにどのような本を選び、整えていくかも、子どもたちの読書意欲を高めていく上では大切なことです。そこで、市立図書館の司書が中心になって、子どもの図書について学ぶ場を積極的に設けていきます。

(2) 大人が子どもの本を学ぶ場の拡充

子ども、特に低年齢になるほど、周りの大人が読書の「水先案内人」としての役割を担うことになります。

そこで、市立図書館等での講演会、地区市民センターでの講座を積極的に開設するとともに、さまざまな自主的な学習会の育成を図ります。そこで培われた知識が、家庭、市立図書館、学校図書館等での読書活動をより豊かなものにしていくことにつながるといえます。

(3) 市立図書館を中心としたネットワーク

子どもの読書活動を進める上で、それに携わる大人の交流・連携を行うことが、子どもの読書活動の一層の活性化につながります。その際、市立図書館の司書等が、専門的な見地から子どもや図書、本市の読書活動について、現状分析や方向性の提示等を行うことが子どもの読書活動を進めていく上で大切なことです。

そこで、市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室が中心となり、教職員、ボランティアなどが交流する機会を積極的に設けたり交流・連携の情報発信を行ったりするなど、情報交換や子どもの読書活動の推進に努めます。

第4章 推進体制

「第3章 5 人のネットワーク」で示したような、子どもと直に関わり、読書活動を推進する『人』の中から出てきた意見を大切にしながら、教育委員会と市長部局の関係各課が庁内推進体制をつくり、実務担当者による調整会議等を持ち、各施策を遂行し、子ども読書活動の推進を図ります。

また、「子ども読書活動の推進に関する計画」について、市民を中心とした推進会議を設置し、そこで出された意見を踏まえ、施策の推進・予算の充実を図っていきます。

第5章 おわりに

子どもたちは本の世界でさまざまな体験をし、さまざまな感情を経験しながら、心を豊かにしていきます。

第1章の「はじめに」にもあるように、子どもたちが自由な営みの中で本の魅力を知り、心の翼を広げながら、本の世界にたっぷりと浸る時間を持つことは私たち大人の願いです。

子どもたちが、本に親しみ、心を育むことは、未来を担う「人づくり」につながります。つまり、今、子どもたちの読書活動を推進していくことは、将来への大きな投資です。

そのために私たちは、子どもたちの生活のいろいろな場面で、本があり、案内役の大人が存在するような環境づくりを少しずつ整備していきたいと考えています。

【資 料】

「四日市市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」の策定経過

【経緯】

平成17年3月に「四日市市子どもの読書活動推進計画」（以下、「推進計画」）を策定し、平成17年度は関係10課（5部）で庁内推進体制をつくり、実務担当者による調整会議（以下、「庁内推進会議」）をもちながら施策を実施してきた。施策の実施には、読書活動に造詣が深い市民を中心とした「四日市市子どもの読書活動推進計画推進会議」（以下、「推進会議」）を設置し、「推進計画」の事業等の進捗状況に対する意見や提言を受け、子どもの読書活動の推進を図ってきた【19、20頁】。

「推進計画」の改訂にあたり、平成21年度に「推進会議」で提起された5つの課題を踏まえながら、各施策を実施する上での具体的な課題を「庁内推進会議」で洗い出しつつ自己評価等を行い、平成24年度にこれまでの総括をまとめた。

また、総括を受けて「推進会議」では、「子育て支援とまちづくり」等の改訂のポイントが提起されたので、課題・自己評価・改訂のポイントを反映させて計画を加筆修正した。

<24年度>

- ・25年1月29日——第1回推進会議
- ・25年3月25日——第2回推進会議

<25～26年度>

- ・25年8月19日——第1回推進会議
- ・25年11月13日——教育委員会定例会
- ・25年12月24日——第2回推進会議
- ・26年1月14日——教育委員会定例会
- ・26年1月17日——教育民生常任委員会協議会
- ・26年3月20日——教育委員会定例会
- ・26年4月16日——教育委員会定例会

【改訂の方針】

『推進計画』には、「子どもたちが自発的に本を手に取り、その魅力に触れるために、子どもたちの周りに本のある風景をどうつくっていくか、本と子どもをつなげるために大人がどう関わり、どのような環境整備をしていくのか、そのことを実行していくための」理念が記載してある。

そこで、「推進計画（改訂版）」ではその理念に基づく基本的な考え方・取り組みは継続しながら、現在の情勢や課題に合わせた修正や加筆を行い、引き続き子どもの読書活動の推進に努めることとする。

【改訂の主なポイント】

以下の7つのポイントを中心に改訂を行い、推進事業に取り組んで行く。

課題	ポイント	主な改定箇所	頁	改訂区分
①読書とまちづくり	①子育て支援とまちづくり	第2章 1 (5)「なに読もうかな？」～子育て支援と読書環境づくり	6	項目追加
		第2章 2 (2)「子どもが遊びに行きたくなる図書室」	6	項目追加
	②市民参画	第2章 3 (2)「人と出会う」	7	加筆
		第2章 5 (1)「本は心の栄養」～子育て支援センター・児童館	10	加筆
②中学生の読書	③中学生の読書	第2章 4 学校図書館	7～9	加筆
③幼児から小学生の読書	④子どもの居場所	第2章 2 (2)「子どもが遊びに行きたくなる図書室」	6	項目追加
		第2章 7 本のあるまち	11	加筆
	⑤乳幼児の読書	第2章 5 (1)「本は心の栄養」～子育て支援センター・児童館	10	加筆
		第2章 5 (2)「絵本があるね！」～母子保健事業	10	加筆
④市立図書館の役割	⑥市立図書館の役割	第3章 5 人のネットワーク	13	加筆
⑤IT化	⑦IT化	第3章 4「紙の本」と「電子の本」	13	項目追加

① 子育て支援とまちづくり

「豊かな子育てができる環境として「四日市市」というまちがあり、そのひとつの中核に「読書」を位置づける。子どもの読書活動を推進することは子育て支援にもつながり、まちづくりにもつながっていく。」という視点を盛り込んだ。

<改訂箇所>

- ・「第2章 1 (5) 「なに読もうかな？」～子育て支援と読書環境づくり」(6頁)
- ・「第2章 2 (2) 「子どもが遊びに行きたくなる図書室」(6頁)

② 市民参画

「子どもに関わる様々な立場の大人が、子どもの読書活動推進に関われるよう交流・協働していく。」という視点を盛り込んだ。

<改訂箇所>

- ・「第2章 3 (2) 「人と出会う」(7頁)
- ・「第2章 5 (1) 「本は心の栄養」～子育て支援センター・児童館」(10頁)

③ 中学生の読書

「現在の推進計画に記載されている、学校図書館司書の授業支援・家庭読書支援の充実に向けて取組を進めていく。」という視点を盛り込んだ。

<改訂箇所>

- ・「第2章 4 学校図書館」(7～9頁)

④ 子どもの居場所

「本に親しむ環境として、図書館はもちろん、それ以外の場においても子どもが本に親しむ場は、子どもの居場所づくりにもつながっていく。また、本の面白さや魅力を感じさせる場づくりも大切である。」という視点を盛り込んだ。

<改訂箇所>

- ・「第2章 2 (2) 「子どもが遊びに行きたくなる図書室」(6頁)
- ・「第2章 7 本のあるまち」(11頁)

⑤ 乳幼児の読書

「乳幼児の成長にとって本はなくてはならないもの、という意識のない保護者・大人が多い。全ての子どもが本に触れられる機会をつくることで、子どもが心豊かに育つ方向に結びつく。」という視点を盛り込んだ。

<改訂箇所>

- ・「第2章 5 (1) 「本は心の栄養」～子育て支援センター・児童館」(10頁)
- ・「第2章 5 (2) 「絵本があるね！」～母子保健事業」(10頁)

⑥ 市立図書館の役割

「引き続き、現在の推進計画にも記載されているように、市立図書館を中心に、あさけプラザ図書館・楠公民館図書室と連携を図りながら、新たな形で市民ニーズに合ったさらなる機能向上を目指し、取組の充実に努める。」という視点を盛り込んだ。

<改訂箇所>

- ・「第3章 5 人のネットワーク」(13頁)

⑦ IT化

「読書を取り巻くIT化の波は激しく、携帯端末などによる電子書籍が普及しつつある。本の大切さを示しながら、「電子の本」と子どもとの関わりについては十分に検討を行う必要がある。」という視点を盛り込んだ。

<改訂箇所>

- ・「第3章 4 「紙の本」と「電子の本」(13頁)

【会議開催実績】

年 度	庁内推進会議	推 進 会 議
17年度	第1回（ 7月28日 ） ①各所属の取り組み状況報告 ②意見交換	第1回（ 8月8日 ） ①推進計画の進捗状況について ②推進計画の施策推進に係る助言・提言
18年度	第1回（ 7月21日 ） ①各所属の取り組み状況報告 ②意見交換	第1回（ 8月4日 ） ①推進計画の進捗状況について ②推進計画の施策推進に係る助言・提言
19年度	第1回（ 7月26日 ） ①各所属の取り組み状況報告 ②意見交換	第1回（ 8月1日 ） ①推進計画の進捗状況について ②推進計画の施策推進に係る助言・提言
20年度	第1回（ 1月23日 ） ①各所属の取り組み状況報告 ②意見交換	第1回（ 3月23日 ） ①推進計画の進捗状況について ②推進計画の施策推進に係る助言・提言
21年度	第1回（ 8月18日 ） ①各所属の取り組み状況報告 ②意見交換	第1回（ 8月28日 ） ①推進計画の進捗状況について ②推進計画の施策推進に係る助言・提言
22年度	第1回（ 8月11日 ） ①各所属の取り組み状況報告 ②第2次推進計画案の作成 ③意見交換	第1回（ 10月18日 ） ①推進計画の進捗状況について ②推進計画の更新について
	第2回（ 3月17日 ） ①推進内容の確認	3月中・下旬 ①委員への訪問による意見聞き取り
23年度	第1回（ 7月6日 ） ①各所属の取り組み状況報告 ②意見交換	
	意見交換会（ 10月19日 ） 図書館、あさけプラザ、楠公民館、社会教育課 ①改訂への課題	
24年度	第1回（ 11月28日 ） ①平成16～23年度の進捗状況の報告 ②自己評価の報告 ③改訂に向けて	第1回（ 1月29日 ） ①推進計画の総括について
		第2回（ 3月25日 ） ①改訂に向けた視点について
25年度	第1回（ 7月18日 ） ①重点事業(連携事業)について	第1回（ 8月19日 ） ①推進計画(改訂版)に向けた課題整理について ②子育て支援とまちづくりについて
	第2回（ 8月1日 ） ①重点事業(連携事業)について ②重点事業(単独事業)について ③予算確保について	
	12月上旬 ①推進計画(改訂版)の案について各課個別調整	第2回（ 12月24日 ） ①推進計画(改訂版)の案について
	第3回（ 2月6日 ） ①改訂版の最終調整	2月下旬～3月上旬 ①各委員へ個別に改訂版の最終確認

【平成 25 年度 四日市市子どもの読書活動推進計画推進会議委員名簿】

(敬称略)

区分	委員名	所属	備考
学校関係者	永墓 昭彦	四日市市立中学校長会	H24～
	倉田 達也 (副会長)	四日市市立小学校長会 (H17～19、三泗学校図書館研究会)	H17(原 健次郎)、18,19(大川 順子)、 20, 21(坂 正春)、22(谷村 良訓)、 24～
	佐久間 節子	四日市市公立幼稚園長会	H17,18(柳 真理子)、19(金森 まさ子)、 20(森 三千代)、21(奥田 千浪)、 22(岩井 美順)、24～
	谷口 とよ美	学校図書館業務受託事業者	H19～
四日市市PTA 連絡協議会	武田 麻公	四日市市PTA連絡協議会	H17,18(中 京子)、19,20(鈴木 俊恵)、 21,22(黒田 宜寿)、24(宇佐美 仁)
読み聞かせ等 実践者	中井 千保子	読み聞かせボランティア実践者	H17～
市民活動団体	坂倉 加代子	特定非営利法人 四日市こどものまち	H17～
	三谷 素子	四日市市立図書館協議会	H17～
	水谷 孝子	特定非営利法人 体験ひろば☆こどもスペース四日市	H17～
学識経験者	石井 順治 (会長)	元公立小学校長	H17～
	増田 喜昭	子どもの本専門店主	H17～

【平成 25 年度 庁内推進会議構成所属】

こども未来部 こども未来課、こども保健福祉課、保育幼稚園課
 市民文化部 市民生活課、あさけプラザ、楠総合支所
 教育委員会 指導課、学校教育課、市立図書館、社会教育課

